

「令和3年度 第1回北杜市地域福祉計画策定委員会」会議録

1. 会議名：令和3年度 第1回北杜市地域福祉計画策定委員会

2. 開催日時： 令和3年7月9日（金）10時00分～

3. 開催場所：北杜市役所 大会議室

4. 会議次第：

(1) 開会

(2) 委嘱状の交付

(3) 市長あいさつ

(4) 自己紹介

(5) 役員選出

(6) 議事録署名人の選出について

(7) 議事

①北杜市地域福祉計画の概要について

②第3次地域福祉計画の取り組み状況及び第4次計画の方向性について

③市民アンケート調査について

④その他

(8) 閉会

5. 出席者

(1) 出席委員（敬称略）

清水委員、村田委員、跡部委員、栗澤委員、日野水委員、小林委員、鷹野委員、
石井委員、宮沢委員、吉田委員

(2) 事務局

伴野福祉部長、白倉介護支援課長、中澤子育て応援課長、河手ほくとっこ元気課
長、北杜市社会福祉協議会 小池地域福祉課長、山縣生活支援課長
福祉課 山田課長、清水、小澤

6. 傍聴人 なし

会 議

1. 開会（事務局 山田課長）：
2. 委嘱状の交付
上村市長より、委員10名に委嘱状を交付
3. 市長あいさつ（上村市長）
4. 自己紹介
各委員及び事務局による自己紹介

5. 役員選出

【事務局】

北杜市地域福祉計画策定委員会設置要綱第5条第1号に基づき、委員会に会長1名、副会長1名を置くこととしている。委員の互選により選出されるが、推薦はあるか。

（委員より「事務局一任」の声あり）

【事務局】

事務局一任との声を受け、日野水丈士委員を会長に選任したい。

（委員より「異議なし」との声あり）

【事務局】

副会長も互選となっているが、日野水会長より推薦者はあるか。

【日野水会長】

今までの傾向から帝京短大の吉田百加利氏を副会長に選任したい。

（委員より「異議なし」との声あり）

委員から承認を受け、会長に日野水氏、副会長に吉田百加利氏が選出される。

【日野水会長】

（日野水会長より就任挨拶）

【吉田副会長】

（吉田副会長より就任挨拶）

6. 会議の成立、議事録署名人の選出について

【事務局】

議事に移るが、本日の出席委員は10名になる。北杜市地域福祉計画策定委員会の設置要綱、第6条の第2項で会議は委員の過半数の出席をもって成立すると定められている。定数に達しているので今回の会議は成立する。本日の傍聴に関して、申し出はなかった。

議事録署名人については、各回で2名以上の署名を得ることとされている。

会長・副会長を除く委員の持ち回りでよろしいか。

（委員より「事務局一任」の声あり）

【事務局】

では名簿順でお願いさせていただき、清水委員、村田委員を選出したい。

(委員より「異議なし」の声あり)

【事務局】

第1回北杜市地域福祉計画策定委員会の議事録署名人は清水委員と村田委員が務めることとする。

7. 議事

これより、会長が議長となり次の通り議事を進行する。

■ (1) 北杜市地域福祉計画の概要について

北杜市地域計画の概要について事務局から説明がなされた。

【議長】

今後の会議をまとめるうえで、聞いただけで終わるのではなく問題点についてはその都度質問発言していただきたい。

【委員】

自分でできることはやるという基本方針があると思う。

【議長】

地域でできることは事務局としてはどの範囲を想定しているか。

【事務局】

地域福祉は範囲が広く、個人だけでなく事業所も会社も少しずつ協力いただき、地域福祉社会を目指したい。

【事務局】

福祉団体、福祉にかかわる事業所を対象にヒアリングを予定している。企業はどこまでの範囲を入れるのか今後検討する。

【委員】

地域の中で各個人ができることを少しずつ出し合い総合して助け合っていく方向が必要で、福祉団体だけではなく、北杜市にある事業者なども含めてすべての団体に協力を要請し、少しずつ案を出し合ってもらわなければならない。市民みんなで作り上げていくことが地域福祉だ。

【議長】

市内にある地域の団体や会社や企業の持てる力を拾い出して活用することが、第4期の計画の中心的部分になると思う。繰り返し提案して行くことが必要だと思うがどうか。

【事務局】

既にあんきじゃんネットワークというものをおこなっている。新聞販売店等と連携して高齢者等の見守り活動を行っている。そういったところも企業の協力を得た活動をしている。他の企業との連携ができるかは今後検討していく。

【委員】

計画のスケジュールは現在策定中の総合計画との整合性を図っているものと思うが、上位計画の総合計画と地域福祉計画との整合性を図って行くべきだ。だが、総合計画も来年の3月までに策定しなければならず整合性を図りながら進めることは厳しいところがある。すでに3か月が経過しているので、今後計画的に進めるべきだ。

【事務局】

総合計画との整合性を取りながら進めて行きたい。

■（2）第3次地域福祉計画の取り組み状況及び第4次計画の方向性について

第3次地域福祉計画の取り組み状況について事務局から説明がなされた。

【議長】

前半は第3次の計画の説明だった。

自治会など加入しない人も多い。アピールも充分とは言えず大きな課題。今の説明に対しての質問はありますか。

【委員】

他市町村と違った地域活動があれば教えていただきたい。

【議長】

市の特性を生かした活動予定はあるか。

【事務局】

介護予防の推進をしているので介護支援課から説明する。

【事務局】

各地域に人口が分散しているために地域の繋がりが強いという強みがある。その強みを生かした通いの場や声掛けは活発で先進的に取り組んでいるので次の世代につながる施策を取って行きたい。

【議長】

民生委員の行う電気点検はどうか。

【委員】

市内の電気店や、事業者と連携し、高齢者宅への無償訪問点検サービスを実施しているが、山梨県内では他にはない。身体と機器のメンテナンスだけでなく、訪問をすることで会話につながる大きな要素であると思う。

また、市内の80歳以上の独居老人は保険証番号や既往歴、薬状などの医療個人情報を明記した医療キットを冷蔵庫のポケットに保管し、救急に備える取り組みをしている。

【議長】

他になにかあるか。

【委員】

移住者のための市民団体が多いのが特長。市が各市民団体の情報を吸い上げて連携すれば大きな力になる。ネットワークは繋がりが強いので、そこに投げかければスムーズに伝播す

る。

【議長】

周知されていない活動が増えているため、積極的に働きかける施策は必要だと思う。

【委員】

民生委員の方々の活動を地域の人に分かりやすく伝える必要があるのでは。

【事務局】

(次の策定委員会で示すと回答)

【委員】

3次計画のイメージがわかる概要版を示して欲しい。事前にメモでもいいので資料を送ることを徹底して欲しい。市民と計画内容を討議することが地域づくりであるため、ワーキングチームを作り、市民と協議しながら計画を進めたい。地域の事業所や各団体に、地域福祉計画の活動状況を随時報告するだけでも意見が挙がり次の一步につながる。社会福祉法の縛りの中で策定する地域福祉計画であるから十分な計画をするには時間がかかるため、今回の計画に間に合わなくとも、将来を見据えて働きかけて欲しい。

【議長】

どうか。

【事務局】

本日は初めての会議だったので、資料をお送りしていないが、資料は1週間前に送らせて頂く。ワーキンググループについては検討したい。

【委員】

市長の公約にある方針を受けて地域福祉計画を進めるのか、市民の声に合わせて計画を進めるのか。社会福祉は聞いたことがあるが地域福祉という言葉は聞いたことがない。障害福祉、障害児福祉、成年後見制度など地域福祉という枠にはすべての社会的要素が含まれるのか。

【事務局】

4ページに計画の組織図があるが、障害者福祉計画、高齢者計画、保健計画、児童福祉計画など福祉全般のもとになる計画となる。

【日野水議長】

市長施策については、すべて市長の方針を考えて策定することは難しいと思うが、できれば市政は応援したいと思う。

【事務局】

市長の公約にも地域福祉計画に反映できるものはしたいと考えている。個々の公約については随時検討したい。

【コンサル】

(地域福祉と社会福祉の違いについて説明)

【議長】

地域福祉とは地域の特性を踏まえた福祉と解釈して欲しい。

■ (3) 市民アンケート調査について

市民アンケート調査についてコンサルから説明された。

【議長】

市民アンケートの対象者は。

【コンサル】

2000人。

【議長】

2000人では、100%の回答率はないかもしれないが、計画を策定するにあたって市民の中にある問題を少しでも掘り起こすためのものと思うが、何か質問は。

【委員】

一般的な市民には用語が難しいので用語集は考慮予定しているか。民生委員や地区の代表は成年後見制度を知っているのか。成年後見制度を地域福祉計画に位置付けるが、成年後見制度の利用促進は近々の課題、啓発は予定しているか。調査票は郵送だが自治会の加入率が45%、若者も含め市民全員のニーズ調査に繋げるにはHP上で回答できるシステムを周知すべきだ。

【事務局】

地域福祉推進のためのニーズ調査は18歳以上を対象としている。調査票に用語の説明を入れたいと考える。用語集は今後検討する。

【委員】

ヤングケアラーに関する調査は民生委員も興味深く、有効な回答になると思うので検討して欲しい。

【事務局】

アンケート調査に入れたいと思う。

【日野水議長】

介護のために学業などの支障をきたすヤングケアラーは自ら発信できないのでぜひ入れて欲しい。

【委員】

18歳以上で上限がないならば高齢化が進み老眼のために小さい文字や文章が読み取れない市民も多い。困った時は民生委員に相談するよう記載して欲しい。

【事務局】

調査の目的の冒頭に記載する。HPの掲載については担当課に確認し、検討する。

【議長】

最後に質問は。

【委員】

子育て世代と高齢者の記載はあるが、中高生が抜けている。

【議長】

中高生にアクセスする手段は必要かと思う。

【議長】

本日の議事は以上で終了とさせていただきます。ご協力をありがとう。

■（４）その他（情報交換）

（今後のスケジュールについて事務局より説明）

8 閉会

【事務局】 閉会の挨拶